

北九州市しあわせ長寿プラン（令和6年度）  
定期巡回・随時対応型訪問介護看護公募選定結果

法人名	株式会社土屋		選定 結果	選定	
代表者	代表取締役 大山 敏之				
設置場所	八幡西区木屋瀬東一丁目6番2号				
評 価 結 果	評価項目		配点	評価（乗率）	得点
	基本方針 ・運営方 針に関するもの	法人の経営理念、事業所の基本方針	5.0	B(70%)	3.5
		安定した事業運営に向けた取組み	5.0	B(70%)	3.5
		利用者増対策	4.0	B(70%)	2.8
		利用者一人ひとりへの質の高いサービス提供	5.0	C(60%)	3.0
		認知症高齢者ケア	4.0	B(70%)	2.8
		主治の医師との連携	4.0	C(60%)	2.4
		居宅介護支援事業者等との連携	4.0	C(60%)	2.4
		地域包括支援センター等との連携	4.0	C(60%)	2.4
		職員の育成・職場環境	5.0	B(80%)	4.0
		人員の確保等	5.0	B(70%)	3.5
		利用者への情報提供、情報公開	5.0	B(70%)	3.5
		利用者の尊厳の保持	4.0	B(70%)	2.8
		苦情解決の仕組み	4.0	C(60%)	2.4
		虐待防止対策	4.0	B(70%)	2.8
		個人情報保護対策	4.0	B(70%)	2.8
		緊急・事故発生時の対応	4.0	C(60%)	2.4
		衛生管理等の対策や、感染症等への対応	4.0	C(60%)	2.4
		地域包括ケアシステムに関する取組み	5.0	C(60%)	3.0
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所としての創意工夫や取組みの特徴	5.0	B(70%)	3.5
随時訪問の提供方法	6.0	B(70%)	4.2		
小 計		90.0	-	60.1	
その他	ヒアリング	10.0	-	7.2	
総合評価点		100.0	-	67.3	

評 価	乗 率	備 考
A	～100%	特に優れている（高度な能力を有している）
B	～80%	優れている（十分な能力を有している）
C	～60%	普通（一応の能力を有している）
D	～40%	不十分である
E	0%	不適切である

<p style="text-align: center;">選 定 （ 非 選 定） 理 由</p>	<p>〔総評〕 今回の提案は、各項目において標準のレベルを満たしており、全体として評価できる提案内容となっている。 また、ヒアリングにおいても、これまで法人が運営している介護事業の実績や経験を踏まえた応募理由となっており、応募事業を実施する高い意欲が確認された。 その他、プラスの評価となった項目については、以下のとおりである。</p> <p>〔項目ごとの評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「法人の経営理念、事業所の基本方針」、「安定した事業運営に向けた取り組み」では、北九州市内における障害福祉サービス提供を通じて得た介護ニーズを踏まえ、地域特性に応じたサービス提供を目指し、周辺の介護施設や医療機関との連携、近隣自治会へのヒアリングなどを開設予定施設でも実施する提案が評価できる。</li> <li>○ 「利用者増対策」では、本サービスの魅力を伝える広報媒体の作成により利用者増を図るとともに、それに対応する人員確保のための環境や体制構築が提案されている点が評価できる。</li> <li>○ 「認知症高齢者ケア」では、認知症の進行抑制に向けた具体的な取り組みが提案されている点が評価できる。</li> <li>○ 「職員の育成・職場環境」、「人員の確保」、「個人情報保護対策」では、個人情報の安全管理対策を講じた上で在宅ワークを推奨し、休暇取得を奨励するなど、働きやすい職場環境づくりの提案が評価できる。</li> <li>○ 「利用者への情報提供、情報公開」、「利用者の尊厳の保持」では、利用者や家族からの問い合わせに対しICTを活用した迅速な対応を行う提案や、職員のマナーや言葉遣いに関する指導・研修を徹底する提案が評価できる。</li> <li>○ 「虐待防止対策」では、虐待防止・身体拘束適正化委員会の開催や研修の実施に加え、日常的に事業所で虐待防止の講習を行う取り組みが提案されている点が評価できる。</li> <li>○ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所としての創意工夫や取り組みの特徴」、「随時訪問の提供方法」では、オペレーターが適切な判断を下すための業務支援システムの導入など、具体的な取り組みが提案されている点が評価できる。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">付 帯 条 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者へのサービスの質の向上のために、職員が安定して働き続けることができるよう処遇の向上に努めること。</li> <li>○ 指定までに既存の事業所が実地指導等で指摘を受けた場合は、指摘事項について改善を行うこと。また、返還金等が発生した場合は誠実に返還すること。</li> <li>○ 指定までの期間も継続的に地域住民への説明を行い、理解と協力を得られるように努めること。</li> <li>○ 開設予定地の自治会等の地縁による団体に加入するなどして、地域との交流に努めるとともに、自治会等と非常災害時における協力体制を構築するよう努めること。</li> <li>○ 介護予防の拠点と地域交流の場としての役割を果たすとともに、地域福祉・地域医療とのネットワークの強化に努め、地域における在宅支援の介護拠点を目指すこと。</li> <li>○ 地域密着型サービスの運営を適切に行っていくため、開設までの期間に必要な人材を確保すること。また、開設後においても、運営に支障が生じないよう人材の育成や職員の処遇向上などに努めること。</li> <li>○ 提案の早期実現に向け、十分な組織体制を整えるとともに、開設を安全・円滑に行うため、事前の職員研修等の準備を徹底すること。また、職員のキャリアアップを図るための支援を一層充実させること。</li> </ul>

○公募及び審査結果についてお尋ねがありましたら、下記までお問い合わせください。  
北九州市保健福祉局長寿推進部介護保険課施設サービス係（担当：池知、早田）  
電話：093-582-2771 F A X：093-582-5033（来庁される場合は、事前にご連絡ください。）  
北九州市ホームページ：https://www.city.kitakyushu.lg.jp/